

---

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第6、議案第51号 平成28年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第51号は、平成28年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（伴 高志君） 13ページ、民生費の子ども・子育て支援システム、これはパソコンの改修だとか・・・、説明をお願いします。

○健康福祉課長（馬場順三君） 児童福祉費の子ども・子育て支援システム改修業務につきましては、国の制度改正に伴いまして、保育料の減免について一部規定の改定がございました。これに伴いまして、システムがございますけれども、そのシステムの改修を行うという内容でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 歳出の11ページをお願いします。2款1項23目、過疎地域等自立活性化推進事業費、ここに国庫支出金1000万円とありまして、昨日私は一般質問で質問させていただいたんですけれども、過疎対策の事業の中で1000万円桜葉ということで記載されているわけなんですけれども、今の課長の説明ですと、この1000万円が桜葉等という表現になっているわけなんですけれども、ぼくは1000万円が全額桜葉振興のために使われるものと判断していたんですけれども、その辺を確認したいんですけれども。

○企画観光課長（山本 公君） ただいまのご質問にお答えいたします。昨日の一般質問等でも長嶋議員あるいは渡辺議員のご質問に町長の方からご答弁をさせていただきました。過疎地域等自立活性化推進交付金という事業がありまして、過疎地域が地域資源を活用して自立の道を探っていく、その事業に対して10分の10、1000万円を限度として付けますということであるわけでございまして、今回付いている1025万円、25万円分は町がちょっと上乗せをし

ている部分でございますけれども、香りの食文化創生プロジェクトということで、桜葉の関係全てがこれの事業に当たります。

昨日もちょっとお話しましたけれども、生産ですとか、流通ですとか、開発ですとか、そういうものの事業展開をしていく中で、これらの予算が全て使われていくということでございます。

ですから、等というのは、桜葉以外のものをやるということでは・・・、桜葉に関連したものをやっていくということでございます。

○2番（渡辺文彦君） それじゃあ、ここに1025万円ですか、この金額、ここにいろいろ節の分で8から12まで数字が並んでいるわけですが、金額が。これ以外の金額は桜葉のいろいろな事業に適用できるということですね、それは。

○企画観光課長（山本 公君） この予算で取っておりますのは、例えばマーケティングの調査ですとか、あるいはホームページ作成ですとか、ブランド化を推進していくためにそのロゴマークを作ったり、あるいは地理的表示みたいなものを作ったりとか、あるいは広報媒体、リーフレットですとか、ポスターを作ったりとか、あるいは品質・安全等の検査、残留農薬ですとか、そういったものを調査したりとか、あるいは加工技術の開発をしていくとか、あるいは苗を育てていくみたいな部分も含めて、総合的に、先ほど申しましたけれども生産から流通、開発までというような事業を進めていくということで、それぞれの節ごとにいろいろな項目が出ておりますけれども、昨日、料理の関係のコンテストはどうだろうかなんていうようなお話もありましたけれども、そういうものも検討させていただいて、それで賞賜金というような、賞金みたいなものが付いているということでございます。

○2番（渡辺文彦君） だいたいの概要はわかったんですけれども、ぼくとしてみれば本当にこのお金・・・、町の活性化のために桜葉はやっぱり大切な資源ですので、これに対してお金を有効に使っていただきたいということがあって、これにこだわったわけですが、やっぱり具体的に振興策をどのように進めていくのか、建設課長、何か考えていることがあったら・・・。

○産業建設課長（高木和彦君） この予算の中で抽象的な表現もありますけれども、実際にいろいろ当たってみますと、桜葉の葉っぱをまるける方、束にする方、ここが一番、ここをどうにかするということでだいぶ変わってくると思いますので。例えば、これはまだあくまでも私の個人的な案ですが、桜の葉っぱをまるけやすいように型枠を作るですとか、例えば、今までまるけをしていましたけれども、そうではなくて、ガーゼや和紙みたいなものに

桜葉を入れて漬けてみるとか、いろいろな研究なんかもやっていきたいと思います。

今回補正予算で1025万円ありましたけれども、これから振興会ですとか、農協また農業に精通している方といろいろ相談をしながら事業の方を展開してまいりたいと思っています。

○2番（渡辺文彦君） これは昨日もちょっとおっしゃったんですけれども、単年度予算ですよ、この場合は。となると、この年度で使いきらなければもったいないことになるわけですよ。それに対して無駄のない、余らせないように十分検討して使っていただきたいと思うんですけれども。またそれが町民にとってメリットがでるような形で還元していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（土屋清武君） ちょっとお伺いしますけれども、まず教育費の国庫補助金の関係で、3000万円国庫補助金が今回減額されたわけですけれども、何か理由があって、この3000万円が減額になったのか。どういう関係で・・・、国庫補助がなされるというのが一般的ですけれども、全然国庫補助がなかったということになる。これを見ると感じるわけですけれども、そこらの関係をちょっと教えていただきたいと思います。

それで、もう一つ、今年度、この6月はまだ始まったばかりですけれども、今回ここに積立金、財調の積立金が3700万円、町がこんなに冷えているのに、仕事がなくって町内はもう本当にもう夕方になると町中冷え切っちゃっているんですね。もう少しこの3700万円・・・、まだ積み立てをする時期じゃないと思うんですよ。こういうものを使って、町を活性化するのが行政だと思いますが、その辺をどういうふうにみるのか、これは町長、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 3000万円のことについて最初にやります。いろいろ国会議員の皆さん、県会議員の皆さんにいろいろ頼んだわけですけれども、やっぱり非常に厳しいということを最初から言われました。

耐震とか何とかというんだったら、それなりの予算はつくけれども、新築というのは非常に厳しいよと初めから言われたわけですけれども、国会議員の皆さんにも県会議員の皆さんにも本当にお願ひしたわけですけれども、非常に残念な結果になって非常に申し訳ないなと思っています。ところでございます。

あとは、総務課長の方から答えます。

○総務課長（山本秀樹君） この3700万円につきましては、要は今回地方債を1億8000万円増やして2億8000万円にしました。これは、起債、過疎債を充当した方がやっぱり有利だからということで、基金から自分の持っているお金をポケットから出して使うよりは有利な過疎

債を借りて、交付税でみてもらった方が得だからということで、そちらに振り替えたということになります。その分振り替えてきた時に、一般財源、当初幼稚園の建設に9200万円ほど予定していたのが、5000万円そこからもう財源を減らしてもってきたということで、歳入的には増えたけれども、実際6200万円増額になりますけれども、支出の方として事業費が増えるのは2400万円位しか増えないと。そうすると今回の積み立ては、それに見合う新たな事業ということが6月の時点で、ここでは盛り込めなかったことから、財調に積み立てたという、歳入歳出の差額を積み立てたということになります。

前年度からの繰入とか、そういうものは一切加味しない中で、今回起債でみた分、浮いた財源を一旦財政調整基金の方に積み立てたということになります。

新たな投資をということだと思いますけれども、その辺については、いろいろ今後相談をしながら、財源的にはそれから充当していくような形を取っていききたいと思っています。

なお、いま現在、基金を全部足すと今年度末でも16億から17億円位になりそうなんですけれども、いろいろ今後想定されているものとしては、例えば山口雲見線の宇治橋をどうにかしなければならぬとか、いろいろな学校の関係もやらなければならない。いろいろ大事業が目白押しになっていまして、今後の財政的なもので考えていくと、今ある基金でもなかなかきつくなるというような状況になりますので、その辺の運営上も含めて、土屋議員がおっしゃるように投資も当然町の活性化のためにやらなければならない。それとともに、基盤整備の分の財源もちょっとやっぱり確保しておかなければならないという・・・、なかなか財政係としては厳しい状況にある中で、おっしゃることは十分わかりますので、その辺はいろいろアイディアを出しながら、検討していきたいと思っています。

○8番（土屋清武君） わかりますよ。だけど、まだ始まったばかりで、積立金をつくろうという予算でしょう、これは。

これは、町が、活性化しているのならいいですけども、これを取っておいて、いま財調に積み立てておいて、予算化しておいて、ほかの事業がまた・・・、予算が余ったからといって、残が出たからといって、これへ重ね重ねするような状態では銀行みたいに積立金ばかり作っちゃうじゃないですか。それは、町が活性化しているのならいいですよ。区長会なんかでも要望はないんですか。町を我われが見たって、ここらはこうした方がいいんじゃないかということはありませんけれども、区長会でも相当出ていると思うんですよ。そういうのをもう少しやって、最後に、年度末に積立金を積むということだったら・・・、期間がないからね。工事をやる。そういうことならわかりますけれども、その年のはじめから・・・、まだ2か月

ですよね、経過したって。

だから、そこらをもう少しこの予算化においても・・・、もう少し考えるべきではないかという事で、もう一度お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 土屋議員の言うことはよくわかるわけですがけれども、ここではちょっとあれですがけれども、いろいろ考えていることは私もございまして、ちょっと近い将来・・・、この2～3か月をみてください。

○総務課長（山本秀樹君） いずれにしても、活性化に向けて本年やるべき事業というのは当然もう当初予算に計上してあります。

今回のこの3700万円につきましては、歳入増と歳出の差額を・・・、要は予算を作る上では、歳入歳出同額にしなければならないということから6200万円歳入が増えますと、歳出項目は、6月は原則として緊急性のあるもの等に限ってやっぱりやっていますので、そうなると2000数百万円しか実際の事業費はプラスがないよという中で、その差額をどうするかという、歳出にもってこなければならぬわけですね。それを一時基金に積み立てるという操作を行ったということなので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（長嶋精一君） 桜葉の件ですがけれども、桜葉の件で私は要望しますけれども、町がこの桜葉事業に対して入り込むというのは初めてなんですよ。ですから、よくよく中身を吟味してやってもらいたいと思います。お金が付いたからいいじゃないかじゃなくて、町のやっているイベントというのは、その時はいいんですけども、終わってみると、もうそれで終わったということになっちゃうものですから、しっかり費用対効果をとらえて慎重にやってください。

産業建設課長がいま話をしたように、一番桜葉で困っているのは、昨日も言ったんですけども3つくらいあるわけです。そのうちのまるけですよ。このまるけの作業を例えば機械化する、あるいはロボット化することに対してお金を導入するという事は、やっぱりいくらかかるかわかりませんが、非常に検討の価値があるんじゃないかと思います。

私が思うには、みんなにまんべんなくその補助金をやろうとすると失敗すると思います。やはりこれはいいということに対してよく吟味しながらやってもらいたいと私は希望します。

○町長（齋藤文彦君） この桜葉の生産者は本当にバラバラでやっていたところがあるわけですがけれども、これは名前を言ったらあれですがけれども、佐藤作行議員が本当に三浦の方から松崎、岩科の方から一生懸命働いてくれて、桜葉振興会というのを63人で立ち上げてくれて

いまして、これに松崎の方も応えようじゃないかということでございます。

松崎町が生産が70パーセント、日本全国ナンバー1ですけれども、日本全国ナンバー1を作るなんてことは、これからはなかなかできないわけで、これをいかにうまくやるかということでございます。

それで、私は昨日も言いましたけれども、今リオデジャネイロのオリンピックの日本チームのユニホームが桜だと、そしてラグビーの国際チームのエンブレムが3輪の桜の花の下に桜の葉っぱが2つ開いていて、これは、いま桜葉は追い風に乗っているなというので、ぜひやっていきたいなと思っています。

私が一番大切なのは、松崎町の桜葉というのは、クマリンが非常に多くて無毛であると、そして非常に香りがいいというわけですから、松崎町の桜葉が日本全国ですごいというのが言われているわけですが、松崎町の桜葉だよということを確定する桜葉を作っていくなと。そして大島桜の桜葉を・・・、いろいろ聞くと大島桜も何年かすると違う桜に変わっていくような桜もあるということで、それをずんずん除けて大島桜でやっていくというようなことになっていると聞いていますけれども、大島桜の本当に品質のいい松崎産の桜葉を日本全国に出せるようにしていきたいなと思います。

それで昨日も言いましたけれども、資生堂の方からきて化粧品うんぬんの話があるわけですが、資生堂といいますと、どうしても世界を相手にするわけですから、やっぱり無農薬の桜葉というようなことになりますので、いま無農薬に挑戦しているそうですけれども、やっぱりこれからの農業は無農薬に向かっていかなければならないと思っていますので、そのようなことを加味しながらやっていければいいのかなと思っています。

それで、いろいろ「日本で最も美しい村」連合がなんだかんだと言われるわけですが、北海道の鶴居村の村長さんから電話がきて、松崎町の桜葉を使って、いろんなことをやっていますよというような話を聞いて、非常にうれしかったわけですが、岡山県の新庄村というのがあるわけですが、ここの餅は日本全国ナンバー1だと聞いています。それで、それと日本で一番の桜葉と何かコラボできないかというようなことで、いろいろやっているわけですが、町としてできること、また桜葉振興会の方でできることを分けて、協力しながら一生懸命やっていきたいなと思っています。

本当に今年は1000万円という本当にプレゼントが出ましたので、これをうまく活用してやっていきたいなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○3番（長嶋精一君） 町長の大きな夢も結構ですけれども、まず小さなところから着手してください。

そして、さっき言いましたけれども機械化、そしてその無農薬、減農薬、有機栽培、ここに踏み込んでいくような、そういうお金の使い道を始めていただきたいと思います。以上です。

○企画観光課長（山本 公君） 総合戦略の中でも経済の循環の中に桜葉を取り上げて振興していくというようなこともございまして、これらをやはり町だけでは当然できない話ですし、当然関わっていただく方が多くないとできないわけですので、その桜葉振興会ですとか農協さんですとか、あるいは商工会ですとか、それは皆さんが入っていただいた協議会の中で提案がありましたようなことも含めて事業を進めていくというようなこととさせていただきます。

また、単年度で終わるといふようなことではございませんので、来年度以降も・・・、今年度で終わってしまうものも当然あるのかもしれないですけども、継続していくものは当然継続を考えてまいりたいと考えています。

○5番（藤井 要君） いま桜葉の関係がいろいろ出ていましたので、桜葉の関係でもう1点やりたいと思いますけれども、単年度1025万円でしたか、いま課長の方から継続してということもありますので、単年度で使いきっちゃって、もう無駄なお金を使うということなく、一生懸命継続してやってもらいたいなと思います。

私の方は、これはページになるんですかね、歳出の関係になりますけれども・・・。ごめんなさい、11ページですね。地方創生事業の中で、補助金が400万円出ているわけですけども、この内容をもう少し細かく教え願えればお願いしたいと思いますけれど。

○企画観光課長（山本 公君） この補助金関係につきましては、当初予算で200万円予算措置をしてあったかと思いますが、昨年度地域活性化事業支援補助金というような形の中で、産業・雇用の創出ですとか、あるいは移住定住の促進を目的とした事業、町内で活動する団体が実施する事業について、その経費の一部を町の方で補助をいたしますというようなこととございまして、経費の3分の2以内で200万円、ですから300万円の事業をやれば、その3分の2の200万円が補助になるということとございまして、3年間ということになりますけれども、単年ごとにその内容を審査をして補助を出していくというようなことになります。

昨年は、さとづくり研究所ですか、糸川荘を使って改修なんかの関係で出ていましたけれども、今年度、先ほど総務課長の方からもありましたけれども、それらのものの2年目の関係あるいは山伏トレイルということの中で、トレイルで切り出した木材を活用していくよう

なことを考えていきたいみたいなお話があったりとか、桑葉ファームのパウダーにする、新商品開発みたいなものの問い合わせはございます。

いずれにしても、補助金の申請が出てきたからすぐそれに出すということではなくて、あるいは庁内で審査委員会というものを設けてありますので、その中で将来性ですとか、運営できるのかとか資金の問題ですとか、そういうものを審査しながら補助金を出していくような形になりますので、上がってきたからすぐいいですよという話ではなくて、そういう審査を経た中で補助金を支出していく。それで、また2年目、3年目についても状況を確認しながら申請を出していただいて、また審査をしていくという形でございます。

○5番（藤井 要君） 今、じゃあ、審査中ということになるろうかと思えますけれども、あれですか。これは個人的なこともあるから、じゃあ、どこどこにいくら出しているとかというようなことは、ここで公表できないということになるのでしょうか。公表できるものだったら、公表してもらえればありがたいと思えますけれども。もし個人的なことで出せないということであれば、だいたい大きな金額から2～3つ並べてもらってもいいですけども。

○企画観光課長（山本 公君） まだ役場の方に相談がある中で、まだ予算が1口分200万円しかないわけですので、この補正予算の議決をもって正式に動いていくという形になりますので、相談段階で数件、先ほども申しましたように3つというようなことがあるわけですので、いまいくらですということは申し上げることはできませんけれども、去年、さとづくり研究所がやった部分でいきますと、整備費に300万円くらいやっぱりかかっています、その内の200万円を町の方で補助しています。

今年度、PR活動ですとか交流拠点としての整備ですとか、移住体験ツアーですとか、そういうものを考えているようでございまして、そのあたりに300万円位の事業費をみているようでございますので、今回400万円がまた決定すれば正式に出していただくように話をしてお出しいただくような形になるかと思えます。

○5番（藤井 要君） 予算の400万円ということになりますと、いい企画がいっぱい出てきた時は優先順位みたいなものがあるとか、それとも3分の2とかいろいろあるわけですけども、申請額の20パーセントしか今年には出なかったよと、30パーセントしか出なかったよと、そういうようなこともあり得るわけですか。

○企画観光課長（山本 公君） 要綱では3分の2ということで200万円になっていますので、その中でもっと減らしてくださいということは基本的にはない。事業費の関係が必ず300万円出てくるというものでもないかと思えますので、200万円出てくれば、その3分の2



ですので100何十万円という形になると思いますので、それはそれで対応できるかなと思います。

また、数がかなり出てきて審査の中で該当する、対応になるよということであれば、また次の補正か何かでの対応をお願いをしていくような形になると思います。

- 6番（福本栄一郎君） 11ページ、工事請負費300万2000円、先ほどの総務課長の説明ですけれども、旧中川小学校施設移設・撤去工事として300万2000円あります。この件につきましては、去る6月1日の議会全員協議会で初めて下田警察署松崎分庁舎整備事業の概要ということで報告があったんですけれども、これにつきまして今日の朝ありました平成27年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありまして、土木費で1800万円、町道峰輪7号線拡幅工事、これも警察署の関連ですよ。その前には補正予算等々で夜間照明の移設とか諸々でかなりの額があると思うんです。

まず、その1点が、この警察署がくることにあたりましては、非常に松崎町としてみれば、治安等々のいろんな面でありがたいことなんです。

ですけれども、町として、これだけのお金をかけて、そこが・・・、今度は、町長にお伺いしますけれども、静岡県に対して・・・、いわゆる補助金等がなにも入っていない。

今年度予算が・・・当初予算が37億5700万円、かたや静岡県は約1兆2000億円程度の予算です。はっきり言いますと、県庁の一つの課が35～36億円位はもっていると思うんです。しかも松崎町がわずか当初予算37億等々で・・・、かたや静岡県が約1兆2000億・・・、それについて警察署がくること自体はありがたいんですけれども、少なくとも・・・、もう繰越が1800万円、今回が300万円、2000万円、その前に夜間照明等々で2200～2300万円いっていると思うんです。あと総務課長の方ではっきりした金額が出るでしょうけれども、それについて県へとお願ひして・・・、我われは、町としては苦しいんですけれども、なんか県で、少なくとも半分くらいは面倒みてくれないでしょうかということはやったでしょうかということと。もう一つ、これは教育施設等整備検討委員会の教育財産・・・。前に聞きましたら、普通財産に移管したということを行っていますけれども、議会側に対して、行政財産である教育財産が普通財産・・・、議会の報告なしに・・・、そういったことができるでしょうか。その辺をまず1点お伺いします。

- 町長（齋藤文彦君） 下田警察署松崎分庁舎の争奪戦というわけで、いろいろ競争があったわけですが松崎に決まって本当に良かったなど・・・。

いろいろ総務課長が県警の方といろいろ相談して、喧々諤々やって、いろいろやっ

すので総務課長の方から詳しい話はします。

○総務課長（山本秀樹君） この別名を何と言ったらいいでしょうか。誘致費用というか、そういう形の経費になるわけですけれども、これは福本議員と同じような気持ちで私もいます。

ただ、ここの分庁舎につきましては、形としては誘致をしたというような形になっているわけです。県の方はうちと周りの町とか、そういう関連するところとそれぞれ候補地を出してもらって比較検討をして、そういう中で条件のいい方というような形で、そういうスタンスで県の方は決めていると。その中で峰輪の7号につきましては、今後そこを防災拠点等で使うということから、以前からここは拡幅の用意があったというような形になります。

ただ、今回ここをつくるにあたって、向こうからの要望というのは、例えば周りの木は全部撤去してくれとか田んぼ沿いの擁壁を全部組み直してくれとか、給排水を全部施設までもってきてくれとか、かなりたくさんの方の要望が出されました。そういう中で、うちの方もそれはできないとか、そういうところで蹴るべきところは蹴らしてもらいました。そういう中で、今回町の施設についての対応ということは、じゃあ、町でやりましょうと、その代わり、これを建てるにあたって県の方でこうしたい、ああしたいということは自腹でやってくださいというようなことの交渉の中で、今回の対応となったということになります。

ただ、峰輪7号につきましては、道路協議の中で、想像以上に拡幅幅が広いとか、そういうことで、想定外の金額になってきたということもありますけれども、いずれにしても今回警察署がくるにあたって、いろいろ交渉した結果、こういうことになったということで、要望したかどうかということになれば、それは、それぞれの判断になるかと思いますが、いろいろ県と交渉した中でこういう結果になったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） もう一度質問の内容を説明してください。

○6番（福本栄一郎君） 松崎町で条例で定めた教育施設等整備検討委員会があるわけですね。いわゆる教育財産が普通財産に移ったということは聞いていますけれども、例えば、今まで教育財産であるならば、旧中川小学校跡地が。整備検討委員会に諮ったかどうか。なし崩しでできていると思うんですよ。本校舎が取壊しになったり、体育館が取壊しになったり、なし崩しで教育財産が崩されてくる。

それで、町長が条例で定めた整備検討委員会に諮問をしているのか。それと、もう一つ、それはそれでいいですけれども、普通財産に移ったということについては、ちょっとうわさか何かわかりませんが、その経緯についても議会側に教育財産から普通財産に移った

ということであるならば議会側に報告がない、その辺を含めてご回答をお願いします。

○総務課長（山本秀樹君） ここについては、一応普通財産に切り替わっています。その場合に、正式に例えば、ここで普通財産に切り替わったうんぬんということをほかの場合でも議会等に個別で報告というのは今までもしていなかったということがあると思います。

ただ、決算書で面積とか、そういう部分でそういう施設の関係の面積の移動とかということでは決算書上は載ってくるわけですが、それが個別にこの分がこんかい増えた減ったということにはなっていないというのが現状でございます。

ただ、警察等につきましては、こういう予定があるとか、そういう状況であることは、そういう話が公開された時点で議員の皆さんの方にはお話してきたつもりです。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 教育施設整備検討委員会、例規集をちょっと見ていないのははっきり言えないんですけども、委員会にかける事項というのが、そのとおり教育施設の整備ということでございまして、あとは統廃合とか、そのようなことだったと思います。

今回、施設の整備というものには関連しないものですから、教育委員会としては、それに関かなかったということでございます。

○6番（福本栄一郎君） これは、急きょ、副町長は長年教育長をやって、それから副町長ですけれども、今日は急きょ病院に行って午後からは出るようですけれども、見解を求められないんですけれども。今なんか議会をやっているんですけれども、不適切であるけれども違法性はないという論法と一緒に思うんですよ。違法性はないじゃないか。この大事な教育財産を普通財産に切り替わったことを議会側に対して何も報告がないということ自体が正式ですよ。これはおかしいじゃないですか。

ですから違法性はないですよ、不適切……。この論法じゃあ、長年培った100年以上の歴史ある中川小学校、教育財産、もう教育財産というのは普通財産と違って誰も手をつけちゃいけない、この辺はどうですか。その辺の考え方を。

○総務課長（山本秀樹君） 行政目的があるから行政財産になるわけで、本来、学校施設は学校がなくなった時点であれば、行政財産としての価値があるかないかという判断をして、なければ普通財産という形にするのが普通だと思います。

今回は、社会教育施設としてそのまま使うということから教育財産にしてありました。ただ、平成26年度の決算書の方でその資産の移動ということで面積の移動等がありまして、備考欄に中川小学校の部分が記載されているということがあります。そういうところで、財産

の移動等はお知らせしたことになるかと思えます。

なお、それぞれの行政財産、普通財産、その辺については、町の方のやっぱり権限という形でさせていただいているということもありますので、その辺全てを逐一全部報告しなければならないかといえば、そうではないと思えます。

ただ、重要な案件につきましては、こちらの方も皆さんの方にお伝えするというつもりで仕事を進めていますので、その辺はご理解をお願いしたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前10時55分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○1番（伴高志君） 先ほど土屋議員が、教育費のところ、17ページですね。この減額の理由についての答弁がありませんでしたので、過疎債との関係で答弁をお願いします。17ページの教育費が、国県支出金が減額されて一般財源が減額されたこの部分をお願いします。

○総務課長（山本秀樹君） 17ページの特定財源の増減のところの説明ということによろしいですか。

（伴議員「はい」と呼ぶ）

○総務課長（山本秀樹君） ここにつきましては、当初幼稚園を建設するのに、工事費であるとか委託料であるとか、そういう中で財源としては国庫の補助金を3000万円、それから基金の繰入を1億円、地方債を1億円、一般財源を9270万円、そういうような予定をしていました。

ところが国庫補助金が付かない。要は、財源的に国の補助金の補助額が少ない中で要望が多いということで、採択されなかったということになるわけですがけれども、3000万円が付かなくなったと。そうした場合に、その3000万円をどうしようかということで、一般財源から補てんをするということもなかなか厳しいものですから、地方債を借りた方が有利であるということで、地方債を充当しようということになったと・・・どうせ起債を充てるのであれば、自分のポケットから出す予定でいた基金の1億円、それから一般財源として9200万円予定していたものから5000万円をそれぞれ地方債の方に回して、1億8000万円起債を増やして

対応しようというようなことから、今回の補正になったというものでございます。

ですから、そこに書いてある義務教育管理費のところのマイナス3000万円というのは国庫補助金が減った分で、その他の1億円というのが基金からの取崩しが減った分、それで一般財源を5000万円減らして、それを足して地方債の方に振り分けたというような形になるというものでございます。よろしいでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（土屋清武君） ちょっと伴議員の質問に絡むわけですが、そうしますと、ここで今回、過疎債の関係を1億8000万円増額したわけですね。これは、過疎債は大丈夫ですか。また国庫補助金みたいにだめだったら減額しますと・・・、なにか聞く情報ですと静岡県に過疎債の割当が額としては少ないというような・・・、県の方では非常に厳しいというような情報をちょっと聞いたわけですが、その辺を町長、どう思いますか。

○町長（齋藤文彦君） 静岡県でも過疎債の争奪戦が非常に激しいということで、今度、13日月曜日ですが、議長ともども国の方へ、県の皆さんと一緒に過疎債を増やすためにお願いに行つてまいります。

本当に南伊豆町と松崎町は、過疎債をたくさん使うわけですが、本当に松崎町の現状を、静岡県の現状を訴えてきたいなと思っています。

○総務課長（山本秀樹君） これにつきましては、いま町長の答弁のとおり、その獲得を目指してお願いに行ったりという形をするわけです。

土屋議員ご承知のとおり、過疎債等の要件にあっては、各その自治体の方で予算化をして、何しろそれが必要なんだよという姿勢を見せないとなかなか採択されないということもありますので、今回予算に計上させてもらったという経緯でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 今の関連になりますけれども、過疎債がだめということになると、幼稚園の建物自体が危うくなるという考えでよろしいわけですか。

○総務課長（山本秀樹君） そういうことではよろしくありません。いずれにしても幼稚園の方はやって、当初の財源としては基金とか、そのほかの一般財源等を使って建てるということになっていますので、地方債が丸まるだめになるということはずまいと思います。ただ、どれだけ上乗せできるかということで、うちの方とすれば、今後の財政運営を考えれば、建設費相当分を過疎債で補えば、それにこしたことはないということで、今回、要望をしていくということで獲得に向けて頑張っていくということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 13ページ、奨学金44万円の増額ですけれども、これは特に過疎地域ですよね。日本全国的な過疎地域があるんですけれども、いわゆる子育て支援、子どもの教育ということは、各首長さんは血まなこになっているのが事実ですね。特に静岡県の東部地区でも新幹線の補助であるとか・・・、地元に戻ってくれば免除するとか・・・、うちの方の奨学金については有利子、無利子じゃないですよ、有利子。この辺の考え方です。松崎町の若者が戻ってくるように、しかもお母さん方、お父さん方の子育てがしやすいように・・・、学歴じゃですけれども、また高等学校から更に上の専門学校あるいは短大、四大等々がありますけれども、この辺の松崎町としての子育て支援対策、特に東部地区の経済的な裕福な町は別としまして、松崎町としてみれば人口がだんだん、だんだん減ってくる。若者が戻って来ない。当然ですよ、超少子高齢化。ある説によりますと松崎町は10年先も20年先の日本の縮図だと書いてありますよね。そういったことを考えて、これは貸し付ける・・・、いわゆる給付・・・、現在の考え方、給付する考え方、あるいは有利子を無利子にするか、その辺の考え方を教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（馬場順三君） 現在、福本議員の方からご照会いただきました貸付金につきましては、松崎町奨学金貸付制度要綱というのがございまして、その中で明記がされておりますけれども、貸付の条件の中で第5条としまして、奨学金は無利子とするという形で、無利子で運用されております。

○6番（福本栄一郎君） すみません、わかりました。無利子ということですね。でしたらば、いわゆる給付型、貸付じゃなくて、給付型・・・、ただし、条件もいろいろあるでしょうけれども、他府県とか市町村の方はよくみますと、戻ってくることが前提のようです。帰って来た場合には給付型にしますという・・・、その辺の取り組み方、考え方です。

無利子ということは聞きましたけれども、今度は、じゃあ、給付型、もちろんこれは条件はあるでしょう。ただくれっぱなしというわけにはいかないでしょうから、いわゆるひもつきと言うんですか、例えば帰って来たらやります。いわゆる子育て支援。

いま非常に経済が疲へいしている。子どもを仕込みたくても仕込まない。貧困、格差社会。しかも国で今までやっていた日本育英会、今は独立行政法人日本学生支援機構ですか、もう滞納者が30万人近くいるらしいです。とてもじゃないが返せない。なぜかという正社員になれない、非正規社員だから返せない。そういった子育て対策にしても、町としての考え方をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 昨日、藤井要議員の質問に答えたわけですが、子育て支援と高齢者支援を今ちょっと煮詰めていますので、来年の予算には、それなりに松崎町はどういうふうなことをやったら一番松崎らしいのかなど、子育てに対して。

また高齢者に対してもちょっとやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 私もこの奨学金のことを確認したいなと思って用意していたら、福本議員が質問したもので、追加で質問させていただきたいんですけども、44万円の補正で利用者はどれくらい見込んでいますか。

○健康福祉課長（馬場順三君） 今回につきましては、当初予算の段階では、大学の新規申込みが3件、それから大学生の継続が2件、高等専門学校が2件ということで、308万円を当初予算で計上させていただきましたけれども、本年度募集にあたりまして、大学生の新規が5人いらっしゃいました。それから大学生の継続が2人いらっしゃいまして、合計7名の申請がございまして、それに伴いまして44万円の不足額が発生しまして、今回補正で計上させていただいたという内容になっています。

○2番（渡辺文彦君） 1人あたりの金額をまた・・・、申し訳ないですけども。

それに合わせてちょっと次に聞きたいことがありますので。

○健康福祉課長（馬場順三君） 今回該当しています大学生の例で見ますと、大学入学時の一時金としまして20万円、それから月額として3万円を貸し付けるものでございます。

○2番（渡辺文彦君） 福本議員も指摘されましたけれども、いま学生が奨学金を借りて、返済ができなくて自己破産に陥っているケースが多々あるということが報道されています。

そういう中で、町が当然こういうことで学生を支援するという事は大切なことなんですけれども、それが学生にとって重荷になってしまっていて、せっかく学校に行ったのに、破産してしまったということになってしまったら、やっぱり意味がないのかなと思うわけですね。そういう中で、やっぱり無利子化をある程度考えて・・・、金額は小さくても無利子化の方向を・・・、無利子じゃない。給付型を考えていく方がいいのかなと私は思うんですね。

今回のこの補正と直接関係ないんですけども、今後の取り組みとして、給付型を積極的に取り組んでいただきたいと思うわけでありまして。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、こ

れにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第51号 平成28年度松崎町一般会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---